

十勝管内における生ごみの資源化に向けた取組みについて

自治体	1 資源化している生ごみ量	2 生ごみの処理概要と費用	3 生ごみの収集・運搬体制	4 生ごみの資源化に取り組んだ理由・経緯	5 取組みを実施して良かった点	6 取組みを実施してご苦労されている点	7 その他
A	259.2t	<ul style="list-style-type: none"> ・市内施設で堆肥化 ・年間約 187 万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が自治体指定の生ごみ袋(有料)に詰めた生ごみを、町内に設置しているゴミステーションに排出(週4回収集)。 ・農村地区は収集しない。 ・生ごみの排出抑制を促進するため、住民向けにコンポスト容器の購入を助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年に示された「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を受け、当時の焼却施設での処理を廃止。 ・自治体の政策として、地域のバイオマス資源を有効活用するため、バイオガスプラントを核とした施設を建設、その中で、生ごみを堆肥化するプラントを設け、地域資源循環型社会の形成を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の形成に一部であるが寄与できたと認識している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に収集された生ごみ袋を破袋する作業。 	<p>当初は袋ごと堆肥化出来ると画期的という考えのもと、水に溶ける袋を使っていたが、生ごみの水分に弱く住民からの批判を受けて現在の袋に見直した。</p>
B	136t	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人が所有する施設で堆肥化を実施。(平成12年7月から) ・委託先は同法人。(委託料:530万円、収集・運搬込み) ・製造した堆肥は住民に無料還元。(平成17年度から) 	<ul style="list-style-type: none"> ・月・木曜日の週2回、市街地区のみステーション回収。 ・ゴミステーションに備え付けの密閉型の大型バケツに生ごみそのものだけ(袋類は除く)を入れてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の政策(ごみ減量化と資源化の推進)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却するごみが2～3割減少。(平成28年度 23%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・混入したビニール袋の除去。 	<p>無料還元する堆肥は油分・水分が完全に抜けていないため、利用の際の注意文書を渡している。当初、貝殻を可としていたが設備の消耗が激しいため、平成28年度から取扱不可とした。</p>
C	7.9t	<ul style="list-style-type: none"> ・市内施設で堆肥化(リサイクル業務委託料:年約500万円堆肥化業務含むランニングコストは自治体負担:年約48万円) ・委託先は社会福祉協議会。 ・製造した堆肥は花いっぱい運動(環境美化運動)が目的の際は無料配布、それ以外は15kg200円で販売。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民や事業所が各自で施設に運搬。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミの資源化による、再利用と可燃ごみの減量化。(花いっぱい運動等の事業の推進)。 	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみが減量。(循環型による意識の定着が図られている)。 	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥化に適さない異物の除去。 	<p>社会福祉協議会が市内施設で子ども達の体験学習を年1回開催しており、環境教育の推進が図られている。</p>
D	E 行政事務組合 合計 961 t (うち D 分 378 t)	<ul style="list-style-type: none"> ・処理能力 12t/日 ・堆肥化施設(E行政事務組合所有)で堆肥化 ・E行政事務組合分担金のうち、ごみ処理費 約 4,000 万円 ・製造した堆肥は無料配布 	<p><D分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が生分解性のごみ袋に生ごみを入れ、ゴミステーションに出したものをパッカー車で収集。(概ね週2回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減容化を推進する国の方針を受けてE行政事務組合構成自治体の政策として埋立ごみの削減を図るため、生ごみの堆肥化処理を選択した。 ・国庫補助対象。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立ごみの減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分別が増えるための住民理解。 ・ごみ袋が破れやすいため苦情、異物混入(生ごみ収集の約12%) ・異物の混入(とうもろこしの芯、水切りネット、スプーン、漬物石等) ・製造した堆肥の引取先(全住民に配布できる量は無いため、公平な配分が難しい)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥化施設は休止予定。 ・施設の老朽化に伴い、稼働を継続した場合は、1億円以上の修繕費用が想定される。